

令和 7 年 3 月定例会
(2 0 2 5 年)

議案書①

2 月 2 1 日提出

【補正予算】

市議案第 2 号

令和 6 年度豊中市一般会計補正予算第 1 0 号

令和 6 年度豊中市一般会計の補正予算第 1 0 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,446,132 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 203,102,913 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		72,126,548	569,385	72,695,933
	1 市 民 税	35,253,135	248,000	35,501,135
	2 固 定 資 産 税	26,417,055	246,385	26,663,440
	6 都 市 計 画 税	6,173,994	75,000	6,248,994
2 地 方 譲 与 税		2,393,270	3,004	2,396,274
	3 森 林 環 境 譲 与 税	43,270	3,004	46,274
11 地 方 交 付 税		11,600,000	1,415,201	13,015,201
	1 地 方 交 付 税	11,600,000	1,415,201	13,015,201
13 分 担 金 及 び 負 担 金		1,557,421	2,183	1,559,604
	1 負 担 金	1,557,421	2,183	1,559,604
15 国 庫 支 出 金		48,664,182	921,530	49,585,712
	1 国 庫 負 担 金	35,507,027	874,487	36,381,514
	2 国 庫 補 助 金	12,926,583	47,043	12,973,626
16 府 支 出 金		14,258,389	346,335	14,604,724
	1 府 負 担 金	10,568,203	340,474	10,908,677
	2 府 補 助 金	3,009,008	5,861	3,014,869
17 財 産 収 入		579,074	△77,412	501,662
	2 財 産 売 払 収 入	439,527	△77,412	362,115
18 寄 附 金		561,410	108,270	669,680
	1 寄 附 金	561,410	108,270	669,680
19 繰 入 金		9,013,094	△69,935	8,943,159
	2 基 金 繰 入 金	8,469,602	△69,935	8,399,667
20 繰 越 金		1,058,187	4,619,377	5,677,564
	1 繰 越 金	1,058,187	4,619,377	5,677,564
21 諸 収 入		5,067,300	2,412,199	7,479,499

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	6 雑 入	4,411,022	2,412,199	6,823,221
22 市 債		10,605,430	△804,005	9,801,425
	1 市 債	10,605,430	△804,005	9,801,425
歳 入	合 計	193,656,781	9,446,132	203,102,913

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		664,461	380	664,841
	1 議 会 費	664,461	380	664,841
2 総 務 費		22,806,996	1,295,896	24,102,892
	1 総 務 管 理 費	20,053,312	1,294,441	21,347,753
	2 徴 税 費	1,536,435	550	1,536,985
	3 戸籍住民基本台帳費	852,157	565	852,722
	4 選 挙 費	246,198	300	246,498
	5 統 計 調 査 費	41,349	40	41,389
3 民 生 費		103,465,039	1,680,346	105,145,385
	1 社 会 福 祉 費	24,211,006	592,118	24,803,124
	2 児 童 福 祉 費	42,529,468	844,687	43,374,155
	3 生 活 保 護 費	19,173,296	243,341	19,416,637
	5 国 民 年 金 費	70,507	200	70,707
4 衛 生 費		13,696,142	6,631	13,702,773
	1 保 健 衛 生 費	9,142,219	4,591	9,146,810
	2 清 掃 費	4,553,923	2,040	4,555,963
5 労 働 費		265,958	680	266,638
	1 労 働 諸 費	265,958	680	266,638

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商 工 費		1,284,444	220	1,284,664
	1 商 工 費	1,284,444	220	1,284,664
8 土 木 費		11,865,213	△155,691	11,709,522
	1 土 木 管 理 費	485,695	19,929	505,624
	2 建 築 管 理 費	509,428	1,220	510,648
	3 道 路 橋 梁 費	3,782,981	△97,277	3,685,704
	4 水 利 費	468,709	△30,970	437,739
	6 都 市 計 画 費	2,692,566	△13,533	2,679,033
	7 住 宅 費	863,667	△35,060	828,607
9 消 防 費		6,489,805	127,411	6,617,216
	1 消 防 費	6,489,805	127,411	6,617,216
10 教 育 費		22,472,263	△69,313	22,402,950
	1 教 育 総 務 費	6,650,459	△54,950	6,595,509
	2 小 学 校 費	7,748,682	△9,654	7,739,028
	3 中 学 校 費	4,182,647	△5,489	4,177,158
	4 社 会 教 育 費	3,890,475	780	3,891,255
12 諸 支 出 金		1,230,378	6,559,572	7,789,950
	1 財政調整基金積立金	1,226,424	5,982,899	7,209,323
	2 減債基金積立金	3,954	576,673	580,627
歳 出 合 計		193,656,781	9,446,132	203,102,913

第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補 正 前	補 正 後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
人権平和センター 事業	千円 15,800	千円 1,700	証 書 借 入 又は 証 券 発 行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。
公立こども園事業	7,300	6,400	同 上	3.0	30	3	同 上	同 上
臨時財政対策債	1,685,000	895,995	同 上	下記(1)の とおり	20	3	同 上	同 上

(1) 3.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

第 3 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前の額	事業名	金額
総務費	総務管理費	0	庁舎整備事業 (本庁舎整備事業) 文化施設整備事業 (文化芸術センター施設整備事業) 空港周辺地域整備事業 (原田緑地整備事業)	106,350 54,120 296,152 456,622
民生費	社会福祉費	0	社会福祉対策事業 (住民税非課税世帯への給付金) (非課税子育て世帯への加算給付金)	400,445 400,445
	児童福祉費	0	公立こども園整備事業 (公立こども園整備事業)	765,005 765,005
土木費	土木管理費	0	公共用地先行取得事業費繰出金事業 (公共用地先行取得事業費繰出金)	35,324 35,324
消防費	消防費	0	災害対策事業 (備蓄物資整備・管理事業) 防災無線整備事業 (防災無線整備事業)	108,886 189,748 298,634
教育費	教育総務費	0	小中一貫校整備事業 (（仮称）南校整備事業)	2,145,176 2,145,176

市議案第 3 号

令和 6 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第 2 号

令和 6 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の補正予算第 2 号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

令和 7 年（2 0 2 5 年）2 月 2 1 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		527,884	19,324	547,208
	1 繰入金	307,042	19,324	326,366
3 市債		614,200	△19,324	594,876
	1 市債	614,200	△19,324	594,876
歳入合計		1,497,632	0	1,497,632

第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補 正 前	補 正 後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	千円 614, 200	千円 594, 876	証 書 借 入 又は 証 券 発 行	%以内 3. 0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。

第 3 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
公共用地 先行取得費	公共用地 先行取得費	公共用地先行取得事業 (公共用地先行取得事業 (基盤整備課))	35,324

市議案第 4 号

令和 6 年度豊中市財産区特別会計補正予算第 1 号

令和 6 年度豊中市財産区特別会計の補正予算第 1 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 491,351 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 971,052 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		325,039	491,351	816,390
	2 財 産 売 払 収 入	309,649	491,351	801,000
歳 入 合 計		479,701	491,351	971,052

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 費		479,701	491,351	971,052
	1 財 産 費	479,701	491,351	971,052
歳 出 合 計		479,701	491,351	971,052

市議案第 5 号

令和 6 年度豊中市病院事業会計補正予算第 4 号

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度豊中市病院事業会計の補正予算第 4 号は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 6 年度豊中市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第 1 款 病院事業収益	23,640,200 千円	△12,000 千円	23,628,200 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	1,959,676 千円	△12,000 千円	1,947,676 千円

支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第 1 款 病院事業費用	23,734,435 千円	352,624 千円	24,087,059 千円
第 1 項 医 業 費 用	23,574,698 千円	352,624 千円	23,927,322 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1, 1 9 1, 6 3 1 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9 1, 7 9 7 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1, 0 9 9, 8 3 4 千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1, 1 9 1, 6 3 1 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8 5, 2 5 3 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1, 1 0 6, 3 7 8 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第 1 款 資本的収入	1,848,678 千円	△48,000 千円	1,800,678 千円
第 1 項 企 業 債	807,700 千円	△60,000 千円	747,700 千円
第 7 項 受託研究費	0 千円	12,000 千円	12,000 千円

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第 1 款 資本的支出	3,040,309 千円	△48,000 千円	2,992,309 千円
第 1 項 建設改良費	1,009,768 千円	△60,000 千円	949,768 千円
第 2 項 投 資	303,001 千円	12,000 千円	315,001 千円

(企業債)

第 4 条 予算第 6 条に定めた企業債のうち、施設改良事業の項を次のように補正する。

起 債 の 目 的	限度額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 335,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半 年賦、元金均 等又は元利 均等、その他	財政の都合に より据置期間 および償還期 限を短縮し、も しくは繰上償 還又は低利に 借換えするこ とができるも のとし、借入先 の融通条件が あるときはこ れに従うこと ができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 8 条に定めた職員給与費を次のように改める。

(1) 職 員 給 与 費 11,437,989 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 6 条 予算第 10 条中「6,470,000 千円」を「6,740,000 千円」
に改める。

令和 7 年 (2025 年) 2 月 21 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

市議案第 6 号

令和 6 年度豊中市水道事業会計補正予算第 3 号

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度豊中市水道事業会計の補正予算第 3 号は、次に定めるところによる。

(収益的収入)

第 2 条 令和 6 年度豊中市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第 1 款 水 道 事 業 収 益	8,171,745 千円	2,961 千円	8,174,706 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	434,307 千円	2,961 千円	437,268 千円

(資本的支出)

第 3 条 予算第 4 条中「不足する額 2, 2 6 7, 1 5 3 千円」を「不足する額 2, 2 7 2, 3 1 1 千円」に、「繰越利益剰余金処分額 2 3 7, 7 3 2 千円」を「繰越利益剰余金処分額 2 4 2, 8 9 0 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第 1 款 資本的支出	4,725,132 千円	5,158 千円	4,730,290 千円
第 2 項 企業債償還金	1,828,488 千円	5,158 千円	1,833,646 千円

(他会計からの補助金)

第 4 条 予算第 1 0 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「3 1 1, 6 6 3 千円」から「3 1 4, 6 2 4 千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第 5 条 予算第 1 1 条に定めた「繰越利益剰余金のうち 2 3 7, 7 3 2 千

円」を「繰越利益剰余金のうち 2 4 2 , 8 9 0 千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金

2 4 2 , 8 9 0 千円

令和 7 年 (2 0 2 5 年) 2 月 2 1 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

市議案第 7 号

令和 6 年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第 3 号

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度豊中市公共下水道事業会計の補正予算第 3 号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 6 年度豊中市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

(補正前の額) (補 正 額) (計)

管 渠 築 造 事 業 3,206,567 千円 △2,500 千円 3,204,067 千円

(資本的支出)

第 3 条 予算第 4 条中「不足する額 3, 2 8 4, 0 0 6 千円」を「不足する額 3, 2 8 1, 5 0 6 千円」に、「繰越利益剰余金処分額 5 0 0, 6 5 4 千円」を「繰越利益剰余金処分額 4 9 8, 1 5 4 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第 1 款 資本的支出	6,209,700 千円	△2,500 千円	6,207,200 千円
第 1 項 建設改良費	4,336,545 千円	△2,500 千円	4,334,045 千円

(利益剰余金の処分)

第 4 条 予算第 1 1 条に定めた「繰越利益剰余金のうち 5 0 0, 6 5 4 千円」を「繰越利益剰余金のうち 4 9 8, 1 5 4 千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金

4 9 8 , 1 5 4 千円

令和7年(2025年)2月21日提出

豊中市長 長 内 繁 樹